

(案)

令和 6 年度事業報告書

令和 7 年 6 月

社会福祉法人同仁会

玉野市木目 1 4 6 1 番地

令和6年度事業報告書

目 次

1	社会福祉法人同仁会	P. 1
2	障害者支援施設のぞみ園	P. 10
3	短期入所事業所のぞみ園	P. 14
4	共同生活事業所のぞみホーム	P. 16
5	グレイス	P. 19
6	フクちゃんのパン屋さん	P. 22
7	地域活動支援センターこだま	P. 25
8	こだまクラブ	P. 26
9	相談支援事業所のぞみ	P. 27
10	笑福亭	P. 29
11	エスポアール・セルプ	P. 40
12	エスポアール・スター	P. 46
13	エスポアール・クワノ	P. 51
14	たましま寮	P. 54

令和6年度 社会福祉法人同仁会 事業報告書（案）

1 事業の概況

(1) 障害者総合支援法、児童福祉法及び介護保険法等に基づく事業について

事業所名 (サービス種別)	定員 (名)	所在地	事業開始 (定員変更)
障害者支援施設のぞみ園 (障害者支援、生活介護)	80	玉野市木目1461	H01.04.01 (50) 敷30・中軽20 H10.07.01 (80) 敷60・中軽20
短期入所事業所のぞみ園 (短期入所)	8	同上	H02.04.01 (2) H10.07.01 (8)
共同生活事業所のぞみホーム (共同生活援助)	20	同上	H18.10.01
グレイス (生活介護)	20	同上	H16.04.01(25) R04.02.01(20)
フクちゃんのパン屋さん (就労継続支援B型)	20	玉野市長尾184-5	H27.06.01
相談支援事業所のぞみ (地域移行支援、地域定着支援、特定相談支援、障害児相談支援)	—	玉野市木目1461	H18.10.01
地域活動支援センターこだま (日中一時支援事業含む)	15	玉野市木目 1280-1	H18.10.01
こだまクラブ (放課後等デイサービス)	10	玉野市木目 1282-2	H25.04.01

笑福亭 (特別養護老人ホーム) (老人短期入所 ※休止)	29 10	岡山市中区桑野 525-125	H24. 07. 01 H24. 07. 01
デイサービスくわの (地域密着型通所介護、介護 予防通所サービス、共生型生 活介護) ※休止	10	同上	R01. 12. 01
ケアプランくわの (居宅介護支援) ※休止	—	同上	R01. 12. 01
エスポアール・セルプ (就労継続支援B型)	35	岡山市北区福谷5 3 番地	H26. 04. 01
エスポアール・スター (生活介護)	37	同上	H26. 04. 01
エスポアール・クワノ (生活介護)	20	岡山市中区桑野 525-126	H27. 05. 01
たましま寮 (救護施設)	40	倉敷市玉島八島 1385-1	R04. 04. 01

(2) 主な施設設備の整備について

整 備 内 容			経費(千円)
施設	エスポール・クリノ	階段手摺	100
	小計		100
設備	のぞみ園	三菱キャンター2t中古トラック1台	2,378
	のぞみ園	給湯器1台	240
	のぞみ園	居室エアコン3台	383
	のぞみ園	楡けやき太鼓1.8尺	201
	笑福亭	太陽光発電システム	11,926
	笑福亭	リモサポ設備	8,234
	フクちゃんのパン屋さん	日産セレナ1台	2,926
	エスポール・セルプ	ノートパソコン1台	143
		デスクトップパソコン1台	249
	エスポール・スター	デスクトップパソコン1台	249
	エスポール・クリノ	ノートパソコン1台	212
	玉島寮	全自動洗濯機1台	288
		液晶テレビ75V型	242
		業務用カラオケ機器1セット	570
		ウォシュレット1セット	139
		デスクトップパソコン1台	253
合計			28,733 千円

2 理事会に関する事項

回	開催年月日	決 議 事 項
1	R06. 04. 10 提案 R06. 04. 15 決議	1 運営規程の改正について 2 社会福祉法人同仁会定款の改正について 6 令和6年度第1回評議員会の招集事項について
2	R06. 05. 22 提案 R06. 05. 22 決議	1 就業規則の改正について 2 就業規則(エスポアール関係)の改正について 3 高齢者関連施設等就業規則及び嘱託職員及び定時職員の就業規則の改正について
3	R06. 06. 13 提案 R06. 06. 18 決議	1 令和5年度事業報告書の承認について 2 令和5年度計算書類(貸借対照表及び収益計算書)及び財産目録の承認について 3 就業規則の改正について 4 令和6年度第2回評議委員会の招集事項について
4	R06. 07. 04 提案 R05. 12. 06 決議	1 笑福亭の中国銀行からの長期借入について 2 たましま寮の中国銀行からの長期借入について 3 令和6年度第1次収支補正予算について 4 令和6年度第3回評議委員会の招集事項について
5	R06. 07. 29 提案 R06. 07. 31 決議	1 令和6年度第2次収支補正予算について 2 令和6年度第4回評議委員会の招集事項について
6	R06. 09. 10 提案 R06. 09. 13 決議	1 笑福亭のトマト銀行からの長期借入について 2 令和6年度第3次収支補正予算について 3 就業規則の改正について 4 笑福亭短期入所生活介護運営規程の変更について 5 笑福亭の割賦契約の承認について 6 中古2tトラック購入に係る契約の締結について

		7 令和6年度第5回評議員会の招集事項について
7	R06.10.18 提案 R06.10.18 決議	1 笑福亭の中国銀行からの長期借入について 2 笑福亭の中国銀行からの短期借入について 3 令和6年度第4次収支補正予算について 4 令和6年度第6回評議員会の招集事項について
8	R06.10.18 提案 R06.10.18 決議	1 送迎車購入に係る契約の締結について 2 社会福祉法人同仁会の拠点区分ごとの経営改善計画について 3 経理規程の改正について
9	R07.01.29 提案 R07.01.31 決議	1 笑福亭の給食委託業務契約業者変更について 2 エスポアール・クワノの給食委託業務契約業者変更について
10	R7.03.17 提案 R07.03.21 決議	1 令和6年度第5次収支補正予算について 2 令和7年度事業計画について 3 令和7年度収支予算について 4 就業規則の改正について、 5 高齢者関連施設等の給与規程の改正について 6 旧自然の森（エスポアール・セルプ、スター、クワノ、玉島寮）の就業規則（給与規程含む。）の改正について 7 地域密着型特別養護老人ホーム（笑福亭）及びエスポアール・クワノの運営規程の変更について 8 給食業務委託先の継続について 9 エスポアール・セルプ管理者の変更について 10 令和6年度社会福祉法人指導監査の結果及びその対応について 11 令和6年度第7回評議員会の招集事項について

3 役員に関する事項

	選任年月日	氏 名	備 考
理 事	R05. 06. 15	山岡 宏行	理事長 (前回避: R03. 06. 14)
		宇野 省一	(//)
		遠迫 美由紀	(//)
		濱川 雅夫	業務執行理事 (//)
		速見 克子	(//)
		三浦 康男	前任: 濱口 誠 ※役職開始はR05. 06. 19から
監 事	R05. 06. 15	伊東 孝明	(前回避: R03. 06. 14)
	R05. 06. 15	西村 薫三	(//)

4 評議員会に関する事項

回	開催年月日	決 議 事 項
1	R06. 04. 16 提案 R06. 04. 25 決議	1 社会福祉法人同仁会定款の改正について
2	R06. 06. 18 提案 R06. 06. 25 決議	1 令和5年度事業報告の承認について 2 令和5年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について 3 定款変更認可申請書の一部修正について
3	R06. 07. 08 提案 R06. 07. 16 決議	1 笑福亭の中国銀行からの長期借入について 2 たましま寮の中国銀行からの長期借入について 3 令和5年度第1次収支補正予算について
4	R06. 07. 31 提案 R06. 08. 07 決議	1 令和6年度第2次収支補正予算について
5	R06. 09. 13 提案	1 笑福亭のトマト銀行からの長期借入について

	R06. 09. 20 決議	2 令和6年度第3次収支補正予算について
6	R06. 10. 28 提案 R06. 11. 05 決議	1 笑福亭の中国銀行からの長期借入について 2 笑福亭の中国銀行からの短期借入について 3 令和6年度第4次収支補正予算について
7	R07. 03. 21 提案 R07. 03. 27 決議	1 令和6年度第5次収支補正予算について 2 令和7年度事業計画について 3 令和7年度収支予算について

5 評議員に関する事項

	選任年月日	氏 名	備 考
評 議 員	R03. 05. 20 R05. 03. 22 R04. 06. 14 R03. 05. 20 R03. 05. 20 R03. 05. 20 R03. 05. 20	遠藤 弘良 新 俊彦 山上 誠二 綱島 啓司 三宅 和子 三宅 三郎 柚木 範博	前任：佐藤 陽慈 前任：多田 勝久

6 法人登記に関する事項

登記年月日	登 記 事 項
R06. 06. 26補	資産総額の変更

7 長期借入金に関する事項

借入先：独立行政法人福祉医療機構…①～⑤、⑩～⑫

トマト銀行…⑥、⑭ 中国銀行…⑦

(令和6年度)

借 入 金	期首残高(円)	利 率 (%)	当期減少額(円)	期末残高(円)
① のぞみ園舎増改築資金 借入金 50,000,000円	5,000,000	1.60	2,500,000	2,500,000

借入年月日 平成17年8月22日 償還期間 平成18年8月～元金均等20年間 平成20年8月10日まで無利子			(当期支払利息) 60,000	
② やまももハウス設置・整備資金 借入金 15,000,000円 借入年月日 平成22年6月11日 償還期間 平成22年8月～元金均等15年間	1,320,000	1.50	1,056,000 (当期支払利息) 12,540	264,000
③ 笑福亭新築資金 借入金 253,000,000円 借入年月日 平成24年3月8日 償還期間 平成24年5月～22年間	131,376,000	0.550	13,248,000 (当期支払利息) 689,172	131,376,000
④ のぞみホームスプリンクラー整備資金 借入金 16,800,000円 借入年月日 平成27年8月4日 償還期間 平成27年7月～14年間	7,524,000	0.750	1,188,000 (当期支払利息) 61,252	6,336,000
⑤ のぞみ園土地取得資金 借入金 10,000,000円 借入年月日 令和01年11月08日 償還期間 令和01年11月～5年間	1,255,000	0.875	1,255,000 (当期支払利息) 2,978	0
⑥ 笑福亭デイサービスくわの等開設資金 借入金 32,000,000円 借入年月日 令和01年10月29日 償還期間 令和02年11月～8年間	18,347,000	0.9	3,996,000 (当期支払利息) 144,727	14,351,000
⑦ 笑福亭 経営資金 借入金 38,000,000円 借入年月日 令和04年10月10日 償還期間 令和05年10月～9年間	35,844,000	0.450	4,176,000 (当期支払利息) 76,962	31,668,000
⑧ グレイス 経営資金 借入金 5,600,000円 借入年月日 令和04年10月10日 償還期間 令和05年10月～9年間	5,253,000	0.450	612,000 (当期支払利息) 2,480	4,641,000
⑨ フクちゃんのパン屋さん 経営資金 借入金 2,500,000円 借入年月日 令和04年10月10日 償還期間 令和05年10月～9年間	2,266,000	0.450	264,000 (当期支払利息) 1,067	2,002,000
⑩ のぞみ園 経営資金 借入金 14,400,000円 借入年月日 令和05年04月18日 償還期間 令和10年04月～10年間	14,400,000	1.550	0 (当期支払利息) 108,000	14,400,000

⑪エスポール・スター 経営資金 借入金 10,000,000円 借入年月日 令和05年04月18日 償還期間 令和10年04月~10年間	10,000,000	1.550	0 (当期支払利息) 75,000	10,000,000
⑫エスポール・クワノ 経営資金 借入金 5,000,000円 借入年月日 令和05年04月18日 償還期間 令和10年04月~10年間	5,000,000	1.550	0 (当期支払利息) 37,500	5,000,000
⑬笑福亭 経営資金 借入金 30,000,000円 借入年月日 令和05年12月15日 償還期間 令和06年01月~05年間	28,500,000	1.500	R6.9.17 28,500,000 (当期支払利息) 109,580	一括返済 0
⑭笑福亭 経営資金 借入金 20,000,000円 借入年月日 令和06年07月15日 償還期間 令和06年08月~05年間	20,000,000	1.340	2,664,000 (当期支払利息) 165,189	17,336,000
⑮笑福亭 経営資金 借入金 40,000,000円 借入年月日 令和06年09月18日 償還期間 令和06年09月~06年間	40,000,000	1.500	3,885,000 (当期支払利息) 325,997	36,115,000
⑯笑福亭 経営資金 借入金 20,000,000円 借入年月日 令和06年11月08日 償還期間 令和06年11月~07年間	20,000,000	1.430	1,190,000 (当期支払利息) 114,839	18,810,000
合 計	346,085,000		64,534,000 (当期支払利息) 1,987,283	294,799,000

令和 6 年度 障害者支援施設のぞみ園事業報告書（案）

I はじめに

令和 6 年度も、のぞみ園における収支改善と事業内容、地域との交流、連携等について事業を行った。

利用者の希望や要望に十分応えることができるよう、昨年度も個別モニタリング、支援計画の会議及び作成を行った。新型コロナウイルス感染症が第 5 類感染症へ移行後、利用者の生活スタイルは感染対策を維持し、行動制限をさらに緩和していった。支援計画・モニタリングにおいては 4 年ぶりに対面での説明会を行い、ご家族との情報交換や、ご本人の意思確認、意思決定支援を一緒に行える機会となった。

地域生活支援の面では、相談支援事業所と連携して施設の専門性や相談機能を地域に生かすために、感染状況を見ながら、短期入所利用時の対応や入所・通所の相談活動にあたった。地域の人々との行事や、ボランティア活動などでの交流については、流行の状況を見ながら調整していった。

II 事業とその成果

I 支援内容の充実 II 家庭との連携と家族会活動の充実及び地域との交流
III 環境整備・保健の充実 IV 施設整備 V 職員研修の充実の 5 点を中心に、職員・利用者・ご家族が一体となって努力してきた。

III 入所及び退所状況

令和 5 年度における退所者は 0 名。新規入所者は、定員を満したため 0 人であった。

IV 具体的な支援内容

令和 6 年度は、社会参加を目指して、「本人の意思決定を尊重し」、「人権の擁護」を確立しながら生活支援や活動支援にあたり、感染状況を勘案しながら地域交流事業に取り組んだ。

また、各種の領域活動や委員会での利用者支援体制の充実に努めた。

V 保健衛生

○予防医療

項 目	実 施 内 容
健康診断	胸部レントゲン撮影・心電図 血液一般・検尿他 (年 1 回)
内科検診	4月11月 (年 2 回)
精神科検診	6月10月2月 (年 3 回)
歯科検診	
蟻虫検査	5月1日～5月23日
結核予防	胸部レントゲン検査 (淳風会検診車12名 主治医 その他医院45名)
身体計測	年 1 回 体重 毎月

平熱・血圧測定	随時
成人病検診	基本健康診査・胃癌・大腸癌・子宮癌・乳癌・肺癌
その他	・感染症予防対策 ワクチン接種（インフルエンザ79名） イソジンによるうがい 手指消毒 ・微酸性水による加湿 ・特別汚染場所の消毒 ・個別健康記録の作成 ・感染症マニュアル（特に新型コロナウイルスを中心に） ・通院予定表の作成 ・レジオネラ菌検査 7月

○通院状況（別紙参照）

VI 防災教育

1. 総合防災訓練の実施

実施日	訓練内容	参加人数
7/31	消火訓練・通報訓練・避難訓練	136人
9/20	日中活動班別避難訓練	各作業班
6/6	夜間想定避難訓練	79人
R7/1/29	夜間想定避難訓練	80人
/		

※ 7/31 の訓練については、消防署立ち会いの下に実施し、指導を受けた。

2. 新人職員教育の実施

- ・防災関連の指導・説明会の実施（7/31 の総合防災訓練時）
- ・操作機器の取り扱い訓練の実施（7/31 の総合防災訓練時）

3. その他

地震防災計画の作成・感染症流行時の事業継続計画（BCP）の作成を行った。

VII 給食 別紙－参照

VIII リスク管理 苦情解決

活動中や生活場面でのリスクを軽減するために、ケガや物損等の事故やヒヤリハットの事例を報告書にまとめ、支援員会議等の機会を設けてケース検討を行った。また、物損事故等があった時には AIG 保険申請の代行を適切に行うことで利用者各自の負担を軽減し、原状回復を図ることが定着してきた。

新型コロナウイルスが第 5 類に移行したことにより、職員が集まって研修を行うことも増えるように計画していった。感染状況により行えなかった研修もあるが、外部研修の参加も行える回数が増えてきた。

IX 各種委員会

職員が豊かで暖かい利用者主体のサービスを提供していくために、倫理綱領と行動規範の周知徹底を図った。

障害者虐待防止法の施行により、虐待防止委員会、研修の開催が義務に移行したため、人権や虐待に対する意識を高められるよう共同の学習会を持ち、職員の啓発活動を行った。虐待防止委員会、身体拘束防止検討委員会、感染対策委員会は定期的に行った。

障害者の権利擁護や専門的援助を受ける権利をより充実できるよう研修を通じて支援した。

令和6年度入院状況一覧

実人数	診療科目	期間	傷病名
1	内科	4/22～5/1	右下腿蜂窩織炎・肺炎
1	内科	5/3～5/14	肺炎
1	内科	5/5～5/17	肺炎
1	内科	6/9～6/11	検査入院（胃・大腸）
1	眼科	7/4～7/6	左白内障
1	眼科	10/21～10/23	右白内障
1	整形外科	R7/3/3～4/9	右大腿骨転子部骨折

令和 6 年度 短期入所事業所のぞみ園事業報告書

1. 目的

この事業は、地域で生活する障害者に対して、法の理念に基づき、障害者が必要なときに必要なサービス「知的障害者短期入所事業」を提供し、利用する障害者が有効に施設を活用し、豊かな生活が継続できるように提供していくことを目的とした。

短期入所の利用については利用者個々のニーズに応じて本体施設であるのぞみ園の作業や余暇、文化活動等に参加したり、通い慣れた日中活動事業所へ通所してもらうなど柔軟に対応していくことにより、日常生活の充実を図っていった。夜間においては個々の利用者のニーズを把握し、適切な対応をしていきながら、利用者の生活スタイルを尊重し、利用する人が満足できるようサービスを提供した。新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行し、行動制限についてもさらに緩和されていった。それに伴って、今まで通りの感染予防対策は継続しながら、受け入れを拡大していった。

2. 職員

日々の運営は、施設長を中心に生活支援員、作業指導員、介助員、医師、看護師、栄養士、調理員、事務員が力を合わせて 24 時間体制で利用者の支援や指導にあたった。

職員は、①人間愛に満ち、思慮深い人であること、②自己に厳しく、向上心に燃えた人であること③健康で明朗な人、の 3 点の目標を持って日々の支援や指導にあたった。

短期入所を利用する方への社会参加や自立支援に貢献し、また、在宅障害者への支援を図ってきた。

3. 支援・訓練と援助サービスの具体的方針と内容

在宅サービス実施に伴う支援体制をすすめるため、令和 6 年度も相談支援専門員と連携した。

障害者総合支援法の改正を受けて、市町村とのより一層の連携に努めるとともに、一人でも多くの利用者の社会参加と生活の安定を目指した。

また、本人や家族の希望や留意事項について、本人、家族の意向に添えるよう図った。

4. 防災

のぞみ園の防災体制に則り、別途定めた防災及び消防計画に基づいて、特に地震、火災に対する安全管理に努めた。

リスクマネジメント委員会を設置し、事故防止に努めるとともに、被害管理にも努めてきた。また、感染症対策として、インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス対策を行った。

5. 給食（給食委員会）

食生活は、単に健康の維持・増進ばかりでなく、嗜好を満たし、精神的満足感を覚えるものであるため、利用者個々が豊かな食生活を送れるようなサービスの提供に努めた。また、障害の状態に応じて個人の食形態も柔軟に対応した

6. 各種委員会

職員が豊かで暖かい利用者主体のサービスを提供していくために、倫理綱領と行動規範の周知徹底を図った。

障害者虐待防止法の施行により、虐待防止委員会、研修の開催が義務となり、人権や虐待に対する意識を高められるよう共同の学習会を持ち、職員の啓発活動を行った。

障害者の権利擁護や専門的援助を受ける権利をより充実できるよう研修を通じて支援した。

令和6年度月別延べ利用実績（単位 上段＝実人数 下段＝延べ利用日数）

※令和6年度は新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、さらに行動制限が緩和されていったため、感染予防対策を従来通り行いながら受け入れを行っていった。利用率は、毎月一定数の確保ができていた。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	7	8	5	6	6	7	6	6	3	7	5	72
29	23	26	18	30	25	23	24	18	8	38	52	314

令和6年度共同生活事業所のぞみホーム事業報告書 (案)

1, 共同生活援助事業所のぞみホームの運営・設置場所

① もくめハウス

所在地 玉野市木目 1 2 8 2 - 1
定 員 7 名
在籍者数 7 名 (6 名)

② さくらハウス

所在地 玉野市八浜町大崎 9 5 3
定 員 4 名
在籍者数 4 名 (4 名)

③ 未来ハウス

所在地 玉野市用吉 1 7 7 7 - 5 3
定 員 4 名
在籍者数 4 名 (3 名)

④ やまももハウス

所在地 玉野市八浜町大崎 9 5 5
定 員 5 名
在籍者数 5 名 (5 名)

※ () 内の数字は前年度利用者在籍数。

2, 概況

令和6年度も、利用者一人一人が健康で豊かな自立した地域の一員として 社会生活を送れるようにするため、共同生活事業所のぞみホームは現在4棟のグループホームでそれぞれ入居者の能力等に応じて日常生活に必要な介助・援助・相談支援・各種手続き等を行い、地域生活を送る上で各連機関と連携し、支援を行った。

3, 利用者への支援

(1) 食事提供 (基本的に朝～夜)

栄養管理、買い物、食事準備、食堂・台所・食器・食材等の管理および援助を行った。令和6年度も栄養管理とともに衛生面や利用者個々の健康の維持増進のため、地域の食材宅配サービスを利用し、調理・提供することで目的に対する効果が確認できた。

(2) 金銭出納に関する支援

負担金の徴収、管理支払等を行い、個別の金銭出納帳のチェック代行および自己管理の援助を行った。

(3) 健康管理

服薬、通院、受診の助言・同伴、朝夕の健康チェックを行い、バックアップ施設の医務や嘱託医師と連絡を取りながら疾病の予防・経過観察・治療等の援助を行った。

(4) 日常生活上の介護、援助、相談、助言などを行った。また新型コロナウイルスの流行に伴い、従来の住環境の整備・消毒を行うとともに物品の補充と管理、生活品購入の代行等を行った。

(5) 家庭との連携

定期的な帰宅および盆休みや正月休み等の帰省の際に、日頃の暮らしぶりや最近の様子などを伝え、家族との連携に努めた。また、家族からの支援が困難な利用者は、後見人と協力して、必要な手続き等を行った。

(6) 余暇支援や趣味の提供

地域の行事や活動支援センター等に参加し、余暇利用への支援を行った。また、スタッフとの外出なども適宜行った。

(7) 放浪癖のある利用者および発達障害者の方への支援

放浪癖のある利用者への支援について、日頃から放浪への意識の軽減を図り落ち着いて生活出来るよう支援を行った。発達障害を持つ利用者に対しては、引き続き安定した就労ができるように職場や家族と情報共有を図ったり、家族の協力を得てかかりつけの病院での心理カウンセリング等を受けたりするなど、情緒の安定等に努めた。

(8) その他

行政機関等との連絡調整、職場訪問の実施を適宜行った。

4. 運営主体及びバックアップ施設・日中活動施設との連携
各事業所間で連絡を密にして、利用者一人一人の活動予定を把握していき、スムーズな活動参加ができるように支援を行った。

5. 地域との関係

町内会等の行事(クリーン作戦など)には積極的に参加し、地域の交流に努めた。また、各ハウスでの状況に応じた想定で防災訓練を行った。

6. 防災計画

夏季に日中と夜間、冬季に早朝、日中の避難訓練を各ハウスで行った。

7, 日課

午前	6時30分	起床 洗面 朝食準備
	7時	朝食 片づけ
	8時30分	出勤
	9時	一般就労、各日中活動事業所で活動 作業に参加
午後	4時	それぞれのハウスへ戻る
	5時	帰宅 夕食準備
	6時00分	夕食
	8時	入浴 団らん
	10時	就床

8, 協力医療機関

総合	玉野市民病院
精神科	由良病院 青井医院
内科	竹原内科医院 三宅内科外科医院
外科	たまメディカルリハビリテーションクリニック 三宅内科外科医院
眼科	井上眼科
歯科	谷歯科医院

これらの協力医療機関と連携を図り、利用者の健康管理や、情緒の安定に努めた。

9, その他

- ① 安定した自立生活に向け、支援者(保護者)やバックアップ施設のぞみ園、それぞれの日中活動事業所との連携に努めた。
- ② 各ハウスの入居者のサービス提供状況・支援内容の検討を毎月スタッフ会議で行い、支援につながるように配慮した。また、個別でのこまかな支援や入居希望者の支援計画が必要な際は、関係者が集まって随時ケア会議を開催し、支援についての意見交換、検討を行った。
- ③ ハウス敷地内の草刈りなど環境整備に努めた。
- ④ 障害者虐待防止のための資料の提示、感染症対策等を行った。

令和6年度 グレイス（生活介護事業所）事業報告書（案）

1. 事業の目的と運営

障害者総合支援法に基づき、利用者の意思決定を尊重し、生きがいを持って生活することができるよう療育活動、作業、創作、身辺介助、相談援助、健康管理、食事提供等を行った。

2. 運営の実績

(1) 令和7年3月の障害支援区分（入所者1人、退所者0人）

区分4	区分5	区分6	合計
1人	7人	11人	19人

(2) 利用状況及び延利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
開所日数	23	23	23	24	21	21	24	23	22	21	21	23	269
延利用者	381	395	375	412	319	349	412	374	366	294	329	374	4,381

(3) 基本報酬、加算状況

基本報酬	基本報酬は提供時間別に設定され、提供時間を個別支援計画に記載することになった。
人員配置体制加算Ⅰ	職員を1.5:1で配置することができた。 前年度の平均利用者数の算出の際、5時間以上7時間未満の利用者は1人ではなく0.75として計算することになった。
食事提供体制加算	利用者ごとの摂取量の記録等の要件が増えた。
欠席加算	欠席された際、相談援助を実施し記録した。
福祉専門職員配置等加算Ⅱ、Ⅲ	資格保有者及び、勤続3年以上の常勤職員の配置要件を満たし、算定することができた。
重度障害者支援加算Ⅱ、Ⅲ	生活支援員のうち20%以上「基礎研修修了者」を配置等の要件に変更された。 支援計画シートを3か月ごとに見直し、支援手順書を毎日記録した。
送迎体制加算Ⅰ	1回の送迎につき、平均10人以上が利用し、かつ、週3回以上の送迎を実施に該当した。
送迎体制加算（重度）	送迎を利用する者のうち、区分5若しくは区分6に該当する者が100分の60以上に該当した。

(4) 利用者支援の実績

水曜と土曜は療育的な活動を実施し、その他の曜日は作業支援を行った。利用者の希望や意思を確認しながら参加していただいた。

3. 職員配置状況（人員配置体制加算Ⅰと重度障害者支援加算を算定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
必要人数	7.5	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
常勤換算後の人数	13.3	13.2	14.1	13.3	11.6	12.0	12.5	12.9	13.0	12.6	12.9	13.2

所長（兼務）	1人	事務総括局長補佐、のぞみ園生活支援員
管理者	1人	生活支援員と兼務（常勤換算 1.0）
サービス管理責任者	1人	
看護師（兼務）	1人	のぞみ園看護師兼務
事務員	1人	のぞみ園支援員兼務
生活支援員	13人	常勤専従8人（管理者含む） 常勤兼務1人 非常勤専従4人
技能実習生	2人	

4. 職員研修

- ・ AI・COPILOT 活用術オンラインセミナー
- ・ サービス管理責任者更新研修
- ・ 業務改善研修
- ・ メンタルヘルス推進担当者研修

5. 虐待防止への取り組み

- ・ 虐待防止セルフチェック、虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）を実施。

6. BCP（事業継続計画）訓練・研修

- ・ 連絡網、緊急時通報診断の訓練と研修を実施した。

7. 主な行事等

5月	内科検診	10月	職員健康診断 ハロウィンレク
6月	1日外出	11月	職員健康診断 胸部レントゲン 内科検診

7月		12月	クリスマス会
8月	納涼会	1月	初詣 ランチ会（外食）

8. 送迎

自力での利用が困難な利用者のために、送迎サービスを実施した。安全な運転を心がけながら運行した。走行前にアルコールチェックを実施した。

9. 委員会（研修・訓練）の開催について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
虐待防止委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
身体拘束の適正化のための対策を検討する委員会									○			
業務継続計画（BCP）委員会								○				
感染症の発生予防及びまん延防止委員会（グレイス単独）											○	
感染症の発生予防及びまん延防止委員会（法人単位）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※法人単位の感染症の発生予防及びまん延防止委員会は、『感染対策委員会』という委員会名で実施され、当所からはサービス管理責任者が出席した。

10. 全体総括

今年度の報酬改定により、生活介護の基本報酬はサービス提供時間別に細やかかつ複雑に設定された。一部の加算についても算定要件が変更された。留意事項通知や Q&A をしっかり読み解き、備前県民局に確認を求めながら進めることが必要だった。義務化となった委員会の準備と記録、利用者のご家族の高齢化問題への対応、人材確保、人材定着、関係機関との連携など、業務量が増えているように感じた。大きな事故や感染症クラスターが起らず、課題にしっかり向き合える時間を確保できたことが幸いである。

次年度は処遇改善加算の算定要件達成のための取り組みが求められている。また、意思決定支援ガイドラインの作成（研修）と実施、障害福祉サービス事業所等の経営情報の見える化、中核的人材研修、高次脳機能障害養成研修等の動向確認も必要である。事業所内を大きく変えるのではなく、これまで培ってきた基盤を活かし、現場を混乱させない体制を構築しながら今後も安定した運営を目指していきたい。

令和 6 年度 就労継続支援 B 型事業所
フクちゃんのパン屋さん事業報告書（案）

1. 目的及び基本方針について

就労継続支援 B 型事業所の原則的な目的は、一般就労が困難な利用者に対して、個別支援計画を基に作業の提供と、工賃の向上、一般就労への移行を促し自立を促進できるよう、支援の質の向上に努めています。

2. 職員体制および利用定員

1) 所長／作業指導員（非常勤 1 名）

副所長／管理者（常勤兼務 1 名）

サービス管理責任者（常勤 1 名）

目標工賃達成指導員（常勤 1 名）

職業指導員（常勤 1 名／常勤兼務 1 名／非常勤 2 名）

生活支援員（非常勤 3 名）

職業指導員等の常勤換算上の人員配置は 5.1 人で基準以上配置。

* 常勤換算上の職業指導員等の常勤が 1 名しかいないのが課題。

2) 利用定員 20 名（契約者 25 名）* 令和 6 年 3 月 31 日末時点

今年度の平均利用人数は 19.5 人。（昨年度 18.3 人）

3. 活動内容について

- ・パン、ラスク、クッキーなどの製造、加工、販売（店舗及び外部販売）
- ・箱折作業（施設外就労）
- ・軽作業（ヤマサキ珍味受託作業）
- ・農作業（関西通商受託作業＊不定期）
- ・名刺作成（法人内からの受注請負）
- ・土曜開所日の活動（調理実習、買い物学習、運動・スポーツ等）

4. 収入（売上） ＊別紙参照

5. 平均工賃月額

工賃総額は 4,012,724 円で平均工賃月額は 17,148 円でした。昨年度より 200 円増額しましたが、全国平均及び増加率とも追いついていません。

6. 研修状況

虐待防止、身体拘束等の適正化のための委員会、研修の実施

感染症対策に関わる委員会、研修の実施

サービス管理責任者 更新・実践研修への参加及び協力

7. 成果と課題

着実な平均利用人数の増加と、平均工賃の増加は日々の業務継続の結果の表れだと言えます。しかし全国の工賃平均とは 5,000 円以上の開きがあり、今後の作業の取捨選択における大きな課題となっています。

2024年度収入状況

2024年度	2023年度	2024年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	24年度	対前年比(%)
訓練等給付費	40,732,585	4,225,937	4,007,080	4,003,610	4,005,066	3,367,439	3,735,299	4,282,385	4,431,319	3,964,719	3,602,700	3,441,480	3,896,750	46,963,784	115.3
パン販売等	8,913,660	801,150	646,680	718,070	765,710	584,705	561,100	801,650	758,839	763,540	655,708	692,590	724,166	8,473,908	95.1
箱庭	278,430	28,328	25,456	21,440	20,736	17,360	21,512	22,752	32,648	20,384	21,160	21,536	22,992	276,304	99.2
軽作業(珍味)	3,523,129	372,275	334,132	310,659	296,638	280,434	285,045	323,873	282,185	310,396	243,419	215,096	319,392	3,573,544	101.4
キッズユ	106,470			13,860	22,050	18,000	18,270	11,340						83,520	78.4
農作業	473,699	39,406	67,350				94,843	64,498				237,050		503,147	106.2
計	54,027,973	5,467,096	5,080,698	5,067,639	5,110,200	4,267,938	4,716,069	5,506,498	5,504,991	5,059,039	4,522,987	4,607,752	4,963,300	59,874,207	110.8
対前年比	104.4	109.6	119.8	102.7	109.5	100.6	103.7	117.2	131.0	128.0	100.1	105.1	106.7	110.8	

令和6年度 地域活動支援センターこだま事業報告(案)

1.総合評価

「地域活動支援センターこだま」は、土日祝開所の事業所として柔軟に運営し、利用者支援運営方針として

- ① 余暇にあっては豊かな体験や社会参加の促進
 - ② 生産活動にあっては主体性を重んじたゆったりした日課の流れ
- これら2方針を挙げて、利用者の個性に応じた活動に取り組んできました。
- ③ 令和2年度より開始された「ドッグフード商品シール貼り」も順調で、利用者の積極的な作業参加が見られ、「箸入れ作業」との作業を励んでいます。
 - ④ 日中一時支援事業は、放課後等デイサービス利用児童の増加が顕著であり、利用者数は年々増加となっています。

2.地域活動支援センターⅡ型事業

Ⅱ型事業所として利用者也定着し、活気づいた生産活動を行っています。

- ① 余暇にあっては豊かな体験や社会参加の促進
- ② 社会適応可能となるよう訓練
- ③ レクレーション・創作活動の実施
- ④ 毎朝、検温による健康観察の実施

令和6年度地域活動支援センターⅡ型の活動状況(延べ利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者 延べ数	172	150	136	152	120	130	152	147	129	140	101	117	1,646 名

3.日中一時支援事業

土日祝日の日中一時支援事業も利用が定着し、年々増加傾向にあり、特に若年層の利用希望が多くニーズの高さが伺えます。

令和6年度日中一時支援事業の活動状況(延べ利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者 延べ数	436	403	387	426	353	381	418	432	380	373	322	394	3,059 名

令和6年度 こだまクラブ事業報告（案）

1. 概要

こだまクラブは放課後等デイサービスに取り組み、障害のある子どもの自立や社会参加の体験・訓練の場を提供してきました。

6年度契約児は26、総利用数1,800（昨年度比7.7%減）でしたが、安定利用のためにも家族支援にも継続して取り組む必要がありました。

一方、「安心して預けたい」方のための日中一時支援の利用数は一昨年度に比しほぼ倍増、放デイの支給量の不足を補う利用のほか、卒業後も見守り支援や居場所提供を必要とする既卒の利用者が大きく増えました。放デイの利用児の利用もあり、一体的な運営に努めてきました。

過去利用数	契約者	年間利用数	月／日 平均	記事
令和4年度	24	2,043	170.2／7.7	
令和5年度	27	1,949	162.4／7.4	
令和6年度	26	1,800	150.0／7.4	報酬改定

2. サービス提供

療育は集団療育を基本に個別活動を組み合わせ、その子に合った活動の提供に努めました。集団療育では集団での過ごし方を通じ社会スキルを学びました。また活動内容が日ごとに固定しないよう配慮しました。

子どもに見通しをもって参加できるよう「見える化」に努めました。

こうして「やればできる」と自己肯定感を高めることに留意しました。主な活動内容は音楽療法、造形活動、からだ、むかし遊び、調理、社会資源の活用、園芸や稲作り体験及び季節の行事等に取り組みました。

3. 組織体制、安全、研修その他

- (1) 6年度報酬改定に伴う新基準に合わせ、基準配置に加え5年以上勤続の常勤職員を配置し加配加算の維持を行いました。
- (2) 避難訓練は毎月1回実施、非常時対応の訓練をしました。
- (3) 感染症対策は検温、うがい、手洗の定着、指消毒、マスク着用などの衛生指導や健康管理の他オゾンによる空気消毒等を行いました。
- (4) 虐待防止は事例研究、自己診断、虐待防止の研修会を行いました。
- (5) 各自の問題意識にそった研修に参加して、指導力向上を図りました。
- (6) BCP訓練では職員間での安否確認を事前告知なく実施しました。

また、職員会議等の機会を利用して計画の存在を周知しました。

令和6年度 相談支援事業所のぞみ事業報告

1 事業内容

- (1)特定相談支援事業 玉野市指定
- (2)障害児相談支援事業 玉野市指定
- (3)一般相談支援事業（地域移行・地域定着） 岡山県指定
- (4)玉野市地域生活支援事業（相談支援事業） 玉野市委託事業

以下の事業を含む

- ①玉野市障害者総合支援協議会の運営 ②相談支援機能強化
- ③住居入居等支援 ④成年後見制度利用支援
- (5)玉野市障害支援区分認定調査 玉野市委託事業

2 相談支援活動状況報告

- (1)相談件数 *別紙参照
- (2)認定調査件数 30件
- (3)計画作成／E-List件数 782件
ケース見直しモニタリング件数は微減。

3 成果

- (1)相談支援体制について
管理者1名（兼務）、相談支援専門員3名（専従）の4名体制で事業を実施。
電話による相談や行政との協議などは都度設けている。
- (2)玉野市障害者総合支援協議会の運営について
本年度も新型コロナウイルス感染症流行以前のペースで会議開催はできている。
事務局運営会議再開。

4 課題

医療的ケア児、強度行動障害、災害対策、親亡き後問題など多くの課題があり、行政や地域を巻き込んだ包括的な支援が必要とされている。

地域生活支援拠点整備は面的整備とされているが、活発に活動できているとは言い難く、緊急時の受け入れ先などの機能強化が求められる。基幹相談支援センターの設立、地域生活支援拠点整備など行政と協議して有意義な事業にしていく必要がある。

相談支援専門員の退職による人員の減少、相談支援事業所の閉鎖が続き市内での相談支援専門員不足が顕著にみられる。

委託相談を行える相談支援専門員の育成、技能の向上が課題となっている。
継続的に感染防止を図りながらの会議開催、訪問を行っていく必要がある。
インターネットの活用、研修開催のノウハウが必要である。

相談支援事業実績報告書

(障害者総合支援法)

事業所名 相談支援事業所 のぞみ

〒7060143

所在地 岡山県玉野市木目1461番地

電話：0863710110

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日

(相談支援を利用している等の人数)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者 (01)	303	53	8	204	35	0	0	3
障害児 (02)	12	0	1	5	6	0	0	0
計 (05)	315	53	9	209	41	0	0	3

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話等相談	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
件数 (07)	843	149	15	1417	46	310	1916	4696

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
件数 (07)	2696	853	1266	827	118	564	299	1877	920
ピアカウンセラー (再掲) (08)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(10)	(11)	(12)	(13)
件数 (07)	49	26	167	962
ピアカウンセラー (再掲) (08)	0	0	0	0

令和6年度 高齢者関連施設等事業報告書

1. 高齢者関連施設等の設置・運営

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム笑福亭（平成24年7月1日開設）

事業種別：地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

所在地：岡山県岡山市中区桑野525番125

定員：29名（全室個室・3ユニット）

- ・ 笑福亭（平成24年7月1日開設→平成29年9月5日休止⇒平成30年6月再開→令和6年10月1日休止）

事業種別：短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

定員：10名（全室個室）

2. 目的

高齢化社会の進展に伴う地域の高齢者介護のニーズに応えるべく、平成24年7月1日より岡山市中区桑野に地域密着型特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業を整備し、約12年が経過した。

地域社会の生活状況に密着した施設づくりを目標とし、地域の要介護高齢者のニーズの把握に努め、高齢者やその家族が安心して介護を受けることが

できるよう施設機能の充実に努めてきた。

事業所地域で活動する医療・介護・福祉関係の他機関との連携を深めるとともに、地域住民との交流も含めた様々な取り組みを行えるように努めてきたが、コロナ感染渦で令和4年度以降中止していた地域運営推進会議を復活し、地域の方に笑福亭を周知して頂くため、操明学区の任意団体へ理学療法士、機能訓練指導員を派遣して、足指力を強化する転倒予防教室、健康相談を実施した。地域民生委員児童委員協議会会長の強い依頼で令和7年度も引き続き派遣を継続していく予定でいる。

3. 基本方針

質の高い介護サービスの提供と安心・安全な介護を実現するべく、施設職員、とりわけ介護・看護職員の教育体制の充実を重視し、施設サービスの基本でもある「自立の支援」と「安心・安全な施設づくり」を実現することを目標とした。

・「自立の支援」

日常生活において介護や生活支援が必要な状態になったとしても、常に自己決定ができるような環境づくり・支援に努め、それに基づいた施設介護サービス計画を作成し、その計画に従って適切な介護サービスを提供していくことを基本とする。

・「安心・安全な施設づくり」

介護サービスを提供するべき事業者としては、日常から利用者の健康管理に努め、常に健やかな生活が出来るように支援するとともに、感染症の蔓延や介護事故等の予防と対策に留意し、施設での生活を「安全」なものとなるように努める。また、家族にとっては施設が「安心」して自分の家族の介護を受ける場であることを保障するとともに、地域住民にとっても「安心」して利用できる施設であり、かつ非常災害時には地域住民が一時避難場所として施設の機能を活用できるよう、期待されるべき機能を認識した上で、その維持向上に努める。

・「ひとりひとりの思いや夢を形に」

ご利用される方の個性を尊重した介護や生活支援を行い、それぞれが持つ「思い」や「夢」を少しでも実現していくことができるよう創意工夫する。

またご利用者だけではなく、ご家族やそこで働く職員の「思い」や「夢」をも実現できるように働きかけることが、そこに集う全ての人の「笑顔」を引き出し、なおかつ「幸福」な気持ちを維持していくことにつながると考える。笑顔が満ち溢れ、幸福な気持ちが感じ取れる、そうした施設づくりの実現を大きな目標とする。

【職員目標】

1. 私たちは、人間同士の関わりが中心となる仕事に就くものとして、愛情と忍耐と使命感のもと、お互いの人格を尊重し合い、利用者の基本的人権と尊厳が損なわれないようにしていきます。
2. 私たちは、障害者、健常者、家族、地域の共同と連帯を目指し、人としての価値は常に平等であり、地域の住民という役割を果たせるよう、社会参加実現に向けて支援していきます。
3. 私たちは、障害者が一人の人間として地域で生活するために、個々の目標とニーズに基づき、「自立」に向けて現実的・具体的な生活力がつくように支援していきます。

4. 利用実績報告

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム

定員	延入居者数	延入居日数	稼働率	新入居者数	退去数	平均介護度		平均年齢
						男性	女性	
29 名	349 名	10482 日	98.7%	12 名	12 名	4	3.9	83.1 歳

* 最高齢者 女性 103 歳（6 年 8 月 25 日死亡）、男性 101 歳

最年少 女性 71 歳、男性 76 歳（ご夫婦）

① 稼働率については、令和 4 年度が 98.2%、5 年度が 98.7%と僅かに改善していたが、6 年度は 96.9%に下がっている。

② 入院者については、令和 4 年度が 632 日、5 年度は 554 日と改善している。

③ 退去者内訳について死亡 5 名の全てが施設内看取りだった。長期入院の為に退所者 3 名の内 2 名が 3 カ月以内に死亡されている。家族希望により他法人特養へ入所 1 名、介護医療院入院 1 名の計 2 名だった。

(2) 短期入所生活介護事業所

定員	延利用者数	延利用日数	稼働率	平均介護度		平均年齢
				男性	女性	
10 名	98 人	1021 日	55.7%	2	2.3	90 歳

① 特列入所 1 床分は、短期入所利用の中に含めている。

② 稼働率については、令和 4 年度 59.3%、5 年度 62.8%と僅かに改善していたが、6 年度上半期 55.7%と低下した。

③ 最高稼働率は、令和4年5月期70%、5年度8月期が85%、6年度8月期が75.5%だった。

④ 業績が悪化した原因として、前年度末から5月にかけて特養退所が続き特例入所者が不在と新型コロナウイルス感染渦後に、利用者の極端な減少が他法人他事業者との情報交換によって明らかになり、対策として重度認知症の利用者や精神障害を持つ利用者を受け入れるようになったが、その影響で従来利用者（比較的軽度な方）の利用が「煩い、怖い、落ち着かない。」などの理由で離れていった事があげられる。

⑤ 短期入所休止の原因については、令和5年度に採用した特定技能実習生2名が関東、関西にSNSで知り合った知人（ブローカーの疑い）経由で立て続けに引き抜かれてしまったことと、家庭の事情（子供さんの就学の問題）で常勤パートが1名市外の事業所に転職、夫の家業を手伝う等の理由で短期入所維持していた人員4名分がいなくなり、補填する人員の目途もたたず、岡山市と相談して休止するに至った。

5. 職員の採用状況及び配置状況（参考資料 令和5年度入退職の状況を参照）

（1）新入職者数 4名（介護3名 {正職1、嘱託1、短時間パート1}、管理栄養士1名）

（2）退職者数 15名（介護職員10名 {正職2名、嘱託2名、常勤パート

2名、短時間パート1名、特定技能実習生実施3名}、看護師3名{正職1名、嘱託1名、パート1名}、生活相談員1名、管理栄養士1名)

退職者の退職理由として、家業の手伝い2名、家庭の事情2名、職場の人間関係3名、勤務不良につき注意したところ退職した者2名、家庭の事情による帰国1名、ブローカーによる引抜疑い2名、体調不良2名、他法人の有料老人ホームへの転職1名。

(3) 職員配置状況 (令和6年3月31日)

職員数内訳 (地域密着型特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護)

職種別	定数 (基準省令による)	現員	備考
施設長	1名	1名	
医師	1名	1名	嘱託・非常勤
生活相談員	1名	1名	正職
事務員	必要数	1名	嘱託
介護職員	利用者の総数を3で 除した数(看護職員を 含む)10名	14名 (看護師含まず)	常勤換算:13.2人 内1名は介護支援専門員兼務
看護職員	1名	3名	嘱託1名 パート2名(特養常 勤換算2.2名)
栄養士	1名	1名	管理栄養士を配置
機能訓練指導員	1名	2名	看護師パート1、PTパート1
介護支援専門員	1名	2名	介護職員兼務
調理員	必要数		業務委託
宿直員	1名	2名	月火金1名 土日1名
環境整備員	必要数	1名	
合計		27名	(兼務者は除く)

(4) 技能実習生・特定技能実習生の状況

① 技能実習生 2名（内1名は他法人より転職） 国籍中国（2名とも女性）

② 特定技能実習生（他法人からの転職） 2名

国籍中国1名（男性）、国籍ミャンマー1名（女性）

③ 特定技能実習生（令和5年6月入国2名）の退職

a. 6月末退職 1名 東京他業種 ブローカー関与疑い

b. 10月末退職 1名 京都他業種 ブローカー関与疑い

6. 年間行事の実施状況

地域密着型特別養護老人ホーム 笑福亭

月度	曜日等	行 事 内 容
4 月	初旬	桜花見外出
	第3水曜日	管理会議・事故防止委員会・身体拘束廃止虐待防止委員会・入所判定会議 給食会議
	23 日	BCP 災害対処訓練 発電機操作指導他
5 月	7 日	地域運営推進会議 令和6年度第1回
	第3水曜日	管理会議・事故防止委員会・身体拘束廃止虐待防止委員会・入所判定会議
6 月	1～30 日	入居者検診（おかやま南クリニック）
	12 日	ケアパレット操作研修
	14 日	LIFE 入力操作指導
	第3水曜日	管理会議・事故防止委員会・身体拘束廃止虐待防止委員会・入所判定会議
	19 日	給食会議
	26 日	地域運営推進会議 令和6年度第2回
	27 日	職員健診（特定健診、腰痛）

7月	1～31日	入居者検診（おかやま南クリニック）
	第3水曜日	リーダー会議・事故防止委員会・入所判定会議・感染症委員会・虐待防止・身体拘束廃止委員会
	23日	夜間想定避難訓練（火災）
	26日	消防機器点検
8月	1～31日	入居者検診（おかやま南クリニック）
	第3水曜日	リーダー会議・虐待防止・身体拘束廃止委員会・事故防止委員会・入所判定会議・管理会議
	21日	給食会議（笑福亭・エスポワールクワノ・ベネミール）
	22日	地域運営推進会議 令和6年度第3回
	22日・27日	褥瘡予防研修（ケープ・ポジショニング研修）
9月	1～30日	感染症訓練期間（PPE 実地指導）
	第3水曜日	リーダー会議・身体拘束・虐待防止委員会・事故防止委員会・入所判定会議・感染症委員会
10月	10日～	太陽光発電装置設置工事開始（足場工事）
	第3水曜日	リーダー会議・虐待防止・身体拘束廃止委員会・事故防止委員会・入所判定会議・管理会議
	17日	地域運営推進会議 令和6年度第4回
	28日	停電工事（太陽光発電設備工事完了）発電開始
11月	11日～25日	LED 照明器具交換工事（搬入～交換工事）
	第3水曜日	リーダー会議・身体拘束虐待防止委員会・事故防止委員会・入所判定会議・感染症委員
	25日・29日	身体拘束虐待防止研修（テストあり）講師 施設長
12月	2日・18日	特定健診・生活習慣病健診・一般健診
	9日	消防設備点検
	16日	給食会議（笑福亭・エスポワールクワノ・ベネミール）
	第3水曜日	リーダー会議・身体拘束虐待防止委員会・事故防止委員会・入所判定会議・感染症委員会
	18日	地域運営推進会議 令和6年度第4回
	23日・24日	リモサボ設置工事
	25日	クリスマス会（ボランティアによる手品等）
1月	6日～16日	沖田神社参拝・記念撮影
	15日	リーダー会議・身体拘束虐待防止委員会・事故防止委員会・入所判定会議・感染症委員会
	18日・22日	身体拘束研修（パラマウントベッド 安全勉強会）

2 月	3 日	節分行事（豆まき）
	第 3 水曜日	リーダー会議・虐待防止・身体拘束廃止委員会・事故防止委員会・入所判定会議・感染症委員会
	27 日	地域運営推進会議 令和 6 年度第 6 回
	27 日	給食会議（笑福亭・エスポワールクワノ・ベネミール）
	27 日	防災訓練（夜間想定・大規模地震想定訓練）
3 月	3 日	雛祭り（お茶会）
	第 3 水曜日	リーダー会議・虐待防止・身体拘束廃止委員会・事故防止委員会・入所判定会議・感染症委員会
	31 日	給食業者交代（㈱ベネミール→日清医療食品㈱）

7. 令和 6 年中に行ったコストカット

（1）業務委託契約業者の変更

①令和 5 年度までは、ゴミ処分、浄化槽管理以外を飛鳥総合警備保障 1 社に任せていたのを警備保障、消防設備、自家用工作物として、グリストラップ管理、エレベータ保守、定期清掃、害虫駆除を山陽メンテナンスに割り振った結果、前年度よりも 1,442 千円をカットする事が出来た。

② 令和 5 年度末に㈱ベネミールから、給食業務委託費の大幅な値上げを求められた。既に理事会で新年度予算承認後であった為、値上げは認めずクックチルでの自前調理とクックチル方式のベネミール以外の業者への切り替えで協議を始めた。隣接するエスポワールクワノの保護者が手作り調理に拘ったため、㈱ベネミールと日清医療食品㈱に朝夕の食事はクックチル、昼の食事はクックサーブ（手作り調理）で見積もりを依頼したところ、日清医療食品㈱が業務委託費と食材費合わせたトータルで

㈱ベネミールよりも安く、令和7年度から業務委託を日清医療食品㈱に変更することになった。

(2) 太陽光発電他の節電設備の導入

岡山県の自家用発電設備導入事業と岡山市のスマートエネルギー導入促進補助金が併用できると業者(㈱エスココーポレーション)から提案があり、先に岡山県に申込をしたところ補助対象施設となったため、岡山市の補助申請も行い承認されたため、太陽光発電(自家消費)設備、デマンドコントローラー設置、LED照明への交換工事を行った。

太陽光発電、LED照明、デマンドコントローラーの順で10月から工事を行った為、太陽光発電の発電量が落ち始めた時期であった事と水道料金の値上げがあり、当年度の水道光熱費は前年比で406千円減に終わった。

次年度は、給食委託業者が変わり、3食クックサーブ(手作り)から、朝夕の2食がクックチルになるため、電気、水道、ガスの少量が半分以下になると予想されており、また、電気契約も固定から市場変動に変更したため、節電設備と食事提供方法の変更とで節減できると考えている。

(3) 人件費の節減

人件費削減の為、年度当初から余剰人員の整理を検討したが、結果として異動やリストラは行わなかった。

ミャンマー人特定技能実習生2名の他業種への転職や、ベトナム人特定

技能実習生が5年経過して厚生年金を受け取る為帰国した事。また、家業や家庭の介護、育児の都合で退職者が相次いだ事など6月から10月にかけて退職などが重なった。

特に締め付けなどを行わなかったが、サボリや苛め、パワハラ、利用者への不適切な介護等を行う職員や、感染症対策、接遇ルール、各種マニュアルを無視する職員等に関しては厳しく注意し反省を促した事が原因と考えている。また、少数でも生産性を上げるよう指示しており、安易に人員補充（特に派遣など）の要望に応えない（実際は人がいなくて対処できない）事など、R4年度以前から在籍していた職員が、現管理者の行う運営に関しての不満があったと感じている。

今年度の人件費は、前年比でマイナス11,461千円、短期入所休止で減少した収益が9,891千円で、結果として短期入所を休止した減った収益よりも1,570千円多かった。

次年度、短期入所を再開する際に、採用する人員数と給与を踏まえて予め損益分岐点が平均要介護2の低い介護度で稼働率をいくら迄上げるかを検討して設定していく必要がある。

令和6年度事業報告

相談支援事業所 エスポアール

平成24年4月より相談支援事業所エスポアールを開設し、障害者・児及び保護者等からの様々な相談に応じています。又、障害者・児の自立した生活を支え、障害者・児の抱える課題の解決に取り組み、更には、適切な福祉サービスの利用に向けて、サービス等利用計画を作成しています。

1 相談受付件数

相談内容	延件数
サービス等利用計画の作成について(セルフプラン)	19
施設(事業所)利用、見学について	7
就労について	1
計	27

2 【計画相談支援者】 障害別件数 (重複障害を含む)

障害	男性	女性	計
知的障害	11	9	20
身体障害	1	4	5
精神障害	0	1	1
計	12	14	26

3 【計画相談支援者】年齢別件数

年齢	男	女	計
18未満	0	1	1
18～30	4	0	4
31～40	1	2	3
41～50	5	2	7
51～64	1	3	4
65以上		1	1
計	11	9	20

4 【計画相談支援者】居住地別件数

居住地	男	女	計
岡山市	10	9	19
倉敷市	0	0	0
赤磐市	1	0	1
備前市	0	0	0
計	11	9	20

5 前年度からの計画相談継続件数
19件

6 令和6年度の計画相談実施件数(待機)
20件(1件)

7 職員体制

管理者(兼) 1名
相談支援専門員(非) 1名【令和7年3月現在】

令和 6 年度 地域生活支援事業報告

日中一時支援事業 エスポアール・セルフ

1 利用状況

性別／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
男(0)													0
女(0)													0
合計													0

令和 7 年 3 月 31 日現在

利用が 0 件でした。

令和 6 年度 地域生活支援事業報告

日中一時支援事業 エスポアール・スター

1 利用状況

性別／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
男(1)												5	5
女(1)							1						1
計							1					5	6

令和 7 年 3 月 31 日現在

3 月は高校 3 年生の男性が利用したが、全体的に少なかった。

令和6年度 エスポール・セルフ事業報告書

1. 事業の目的と運営

障害者総合支援法に基づき、「自助・自立」の精神で働く権利を保障するための労働の提供を通して、働く喜びや生きがいを感じながら豊かな地域生活が安定して送れるよう支援を行った。また、働く意識を高め、工賃向上や充実感が得られる環境づくりができるよう、利用者の意思決定を尊重した個別支援計画を作成し、特性や関心に合わせた様々な作業・サービス提供を行い、6ヶ月に1回のモニタリングを行った。

2. 運営の実績

(1) 障害支援区分

(令和7年3月31日現在)

区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
13名	0名	1名	6名	12名	0名	0名	32名

岡山市 31名 赤磐市 1名
療育手帳A 12名 療育手帳B 16名
身体障害者手帳 5名 精神保健福祉手帳 2名
障害年金1級受給者 4名

(2) 利用状況及び延べ利用者数と出席率 定員35名（主20名・従15名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日	23	23	22	24	21	22	24	22	22	21	21	24	269
延利用者	622	617	602	634	542	574	657	593	577	542	554	646	7160
稼働率%	77.3	76.6	78.2	75.5	73.7	74.5	78.2	77.0	74.9	73.7	75.4	76.9	76.0

- ・1日平均26.7名
- ・新規2名入所（10月、3月）
- ・令和7年3月31日現在32名（主19名 従13名）

(3) 主な加算状況

- ・目標工賃達成指導員配置加算
- ・福祉専門職員配置等加算Ⅰ
- ・送迎体制加算
- ・食事提供体制加算
- ・欠席加算
- ・訪問加算

(4) 職員配置状況

- ・管理者1名
- ・サービス管理責任者2名（1名専任・1名生活支援員兼務）
- ・生活支援員5名（常勤3名 非常勤2名）
- ・職業指導員5名（常勤3名 非常勤2名）
- ・目標工賃達成指導員5名（非常勤5名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤換算	8.9	8.8	8.6	8.5	8.1	8.7	8.4	8.6	9.2	8.2	8.3	7.8

※前年度の利用平均人数（27.6名）に対し人員配置体制（6：1）の常勤換算で5.0以上を配置し目標工賃達成指導員1.0以上を配置し常勤換算6.0以上

3. 作業の状況

主：点字ブロック加工作業、農福連携事業、農耕等

従：点字関連作業、軽作業、委託販売、セルフセンター依頼作業等

	月額平均	年間総工賃	年間総収入
令和4年度	13,614	5,009,920	8,523,871
令和5年度	19,589	6,487,820	10,942,417
令和6年度	25,149	8,057,861	10,841,247

※農福連携事業では、桃の袋掛け作業と、新規でブドウの皮むき作業を行った。

※第5期工賃向上計画（R6～8）初年度の工賃目標は達成した。

4. 職員研修

- ・サービス管理責任者更新研修1名
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）2名
- ・身体拘束適正化及び虐待防止研修（配信動画）
- ・感染症対策研修（BCP、配信動画、感染症発生時の対応訓練、外部講師の講義）
- ・防災研修（送迎時の災害対応、災害グッズの使用訓練、避難確保計画）

5. 行事・活動

※適宜リモートも活用して行った。

4月	入所式	10月	愛育委員交流
5月	愛育委員交流 ミニ運動会	11月	社会見学 四国水族館
6月	ナイスハート	12月	クリスマス会（民生委員参加有り）
7月	総合健康診断	1月	二十歳を祝う会
7月	北ふれあい祭り	3月	地域交流・内科検診・総合避難訓練 BCP訓練（防火防災・保健衛生）

- ・自立訓練活動・日常訓練活動（月2回）…生活支援、防火・防災訓練、調理活動（地域ボランティア）、年中行事、買い物活動等
- ・自治会・誕生会（毎月）…利用者の司会進行で行った。
- ・地域交流…ふれあいクラブ（銭太鼓）、自立訓練、愛育委員との交流会
- ・余暇活動…カラオケ、ドライブ、商業施設散策、創作、調理、ビンゴ等
- ・「おかやまアダプト」※令和6年度備前県民局地域づくり推進賞受賞
- ・入所式、二十歳を祝う会に町内会長・民生委員・家族会等の参加

6. 虐待防止・身体拘束適正化への取り組み

法人内で虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、内容は全職員に周知した。また、自事業所でも同委員会を設置・開催し、課題の洗い出し、改善案の提案、実施、検証を行った。虐待に関するセルフチェックは年2回実施し、結果とともに適切な支援に向けてのコメントを添えて全職員に配布し、結果を毎日の終礼で黙読し意識向上を行った。また、委員会通信を毎月発行し、今年度は主にリフレーミングに関しての啓発活動も行った。施設内研修として、配信動画の視聴を行った。

7. 保健・衛生（感染症予防への取り組み）

BCP に則って委員会を設置し、事業所内での感染症の情報共有や感染対策についての見直しを行った。研修として、外部講師を招いての演習、動画視聴、感染症発生時の対応訓練等を行った。マスクの着用、消毒、検温、パーテーション使用等の感染対策を毎日行い、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染は数名発生したが流行はなかった。

職員 1 名が結核と診断され休養した。全員に周知し保健所の指導の下、行動調査・健診を行った結果、利用者への感染はなかったが、職員 1 名が予防内服を行っている。

8. 防火・防災

責任者の下委員会を設置し、定期的に地震・火災・水害への避難訓練を行った。

9 月の BCP、避難確保計画研修では、被災時の初動対応や業務再開時の役割分担、送迎時の対応や近隣の避難先を共有した。またグループ研修にて、ライフライン停止時に使用する災害グッズの取り扱い方法の説明や訓練を行った。3 月には地域の馬屋下消防団と合同で避難訓練・消火訓練を行った。

9. 事業継続計画（BCP）

感染症及び非常災害が発生した場合に事業を継続できるよう、この 2 項目においての事業継続計画の見直しや充足を図った。職員に周知し、どちらにおいても訓練・研修に取り組んだ。BCP に則って、地震・火災・水害への避難訓練を行った。

10. 送迎

自力自転車通所者 4 名 自力での通所が困難な利用者には送迎等を行い 5 方向に向けて実施した。運転業務に携わる前にはアルコールチェッカーで検査を行い、安全運転に努めるとともに、降車後の置き去り確認を徹底した。送迎時の事故で利用者が受診する件があったが大きな怪我は見られなかった。

11. その他

- ・支援学校実習…令和 6 年度は無かった。
- ・介護等体験…3 名受け入れた。
- ・ひやりはっと事故報告を積極的に作成し、要因分析・再発防止・検証を徹底しリスクマネジメントに努めた。事故報告は 2 件あった。
- ・苦情受付はなかった。
- ・満足度アンケートを実施し、職員間でも共有し話し合いを行った。

令和6年度エスポアール・スター（生活介護）事業報告（案）

1. 事業の目的と運営

障害者総合支援法に基づき、個々の日常生活能力に応じた活動を通じて日常生活動作の維持・向上に向け支援を行った。また、毎日通いたくなるような事業所になるよう、利用者の人権、人格、意思決定を尊重し、療育活動、作業など利用者主体の様々なサービス提供を行った。個別支援計画を作成して6ヶ月に1度モニタリングを行う等、計画的に支援を行った。

2. 運営の実績

（1）障害支援区分・利用時間（令和7年3月31日現在）

	区分4	区分5	区分6	合計
4時間			1名	1名
5時間		2名	2名	4名
6時間	2名	10名	19名	31名
7時間		1名	2名	3名

うち、重度障害者支援対象者28名（4月のみ29名）

（2）利用状況及び延べ利用者数と出勤率（定員37名に対して）

（契約者数 4月：40名、5月以降39名（退所者1名あり））

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	23	23	22	24	21	22	24	22	22	21	21	24	269
延利用者	724	727	689	734	617	669	763	672	650	640	639	732	8,256
稼働率(%)	85.1	85.4	84.6	82.7	79.4	82.2	85.9	82.6	79.9	82.4	82.2	82.7	83.0

一日平均30.7名利用（定員37名に対しての83%）

（3）主な加算状況

人員配置体制加算	I（1.5：1）
食事提供体制加算	施設内調理、毎月委託栄養士による献立表配布。 毎日食事量の記載・毎月体重測定・BMI
福祉専門職員配置等加算 I・III	I（社会福祉士及び介護福祉士の有資格の常勤職員が全常勤職員の35%以上） III（常勤職員のうち、勤続3年以上の常勤職員が30%以上）
欠席加算	欠席時に、相談援助を実施
重度障害者支援加算	強度行動障害支援者養成研修基礎・実践研修修了者11名
送迎体制加算	一回の送迎につき平均10人以上利用。かつ、週3回以上の送迎実施に該当
送迎体制加算（重度）	送迎を利用するもののうち、区分5もしくは区分6に該当するものが100分の60以上に該当

(4) 利用者支援の状況

午前は各グループで、作業（点字ブロック委託作業・軽作業・ボカシ作成作業・リサイクル活動・農作業等）を行い、それに対する対価として工賃を毎月支給した。午後からは療育的活動（音楽活動や創作活動、健康活動等）を定期的、計画的に行った。その他運動やリハビリ的な活動を取り入れたり、ADLの向上に向けて身辺自立が確立できるよう支援を行った。感染症対策を行いながら活動の幅を広げた。

3. 職員配置状況（人員配置体制加算Ⅰ・Ⅲと重度障害者支援加算を算定）

常勤換算 15.5	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤換算後の 人数	20.2	20.1	20.1	19.6	18.9	18.5	18.4	19.0	18.3	18.2	18.6	19.0

○職員配置は前年度の利用時間に応じた利用人数平均（23.2名）に対し、人員配置体制（1.5 :

1）の常勤換算で16名以上を配置した。各作業室で重度障害者支援対応ため、2名多く配置

管理者	1名（相談支援事業所エスポータル管理者兼務）
サービス管理責任者	2名（うち、1名は主任生活支援員と兼務）
看護師	1名（非常勤）
嘱託医師	1名 協力医療機関は同仁病院
生活支援員	常勤専従16名（サビ管兼務1名含む） 非常勤専従8名（事務員兼1名含む）

（令和7年3月31日現在）

4. 職員研修とBCP（事業継続計画）訓練・研修

- ・強度行動障害支援者養成研修 基礎研修4名、実践研修2名
- ・岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修（動画配信）
- ・保健衛生研修（感染症・BCP・AED研修について）
- ・防災研修（避難確保計画・BCP・送迎時の災害対応、災害グッズの使用訓練）

5. 虐待防止への取り組み

法人内で虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、内容は全職員に周知した。また、事業所内でも同責任者の下委員会を設置・開催し、課題の洗い出しや改善案の提案、実施、検証を行った。虐待に関するセルフチェックを年2回実施し、結果とともに適切な支援に向けてのコメントを添えて全職員に配布した。毎日の終礼で振り返り、意識向上を行った。また、委員会通信を毎月発行し、今年度は主にリフレーミングに関しての啓発活動も行った。施設内研修として、配信動画の視聴を行った。

6. 保健・衛生（感染症への取り組み）

責任者の下委員会を設置し、BCP に則って事業所内での感染症の情報共有や感染対策についての見直しを行った。研修として、外部講師を招いての演習、動画視聴、感染症発生時の対応訓練等を行った。マスクの着用、消毒、検温、パーテーション使用等の感染対策を行い、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染は数名発生したが流行はなかった。

7. 防火・防災

責任者の下委員会を設置し、定期的に地震・火災・水害への避難訓練を行った。

9月のBCP、避難確保計画研修では、被災時の初動対応や業務再開時の役割分担、送迎時の対応や近隣の避難先を共有した。またグループ研修にて、ライフライン停止時に使用する災害グッズの取り扱い方法の説明や訓練を行った。3月には地域の馬屋下消防団と合同で避難訓練・消火訓練を行った。

8. 事業継続計画（BCP）

感染症及び非常災害が発生した場合に事業を継続できるよう、この2項目においての事業継続計画の見直しや充足を図った。職員に周知し、どちらにおいても訓練・研修に取り組んだ。

送迎

9. 自力での通所が困難な利用者のために、送迎サービスを11方向で行い、また、短期入所事業所への送迎も適宜行った。運転業務に携わる前には、アルコールチェックで検査を行うとともに、安全運転に努めた。大きな事故はなかった。

9. 主な行事等（避難訓練は、火災・地震・水害のいずれかを毎月実施）

4 月	入所式（リモート交流有）	10 月	社会見学（第 5：赤穂市立海洋科学館）
5 月	愛育委員との交流	10 月	愛育委員との交流
6 月	ナイスハート倉敷運動会（馬屋下小体育館）	11 月	社会見学（1. 4：NEW レオマワールド） インフルエンザ予防接種 ・総合避難訓練
7 月	総合健康診断 総合避難訓練	12 月	クリスマス会（リモート交流）
		1 月	20 歳を祝う会（リモート交流）
		3 月	地域交流・内科検診・総合避難訓練 BCP 訓練（防火防災・保健衛生）

- ・入所式・20 歳を祝う会（町内会長・民生委員・家族会等の参加）
- ・自治会・誕生会（毎月）…利用者の司会進行で行った。
- ・地域交流…ふれあいクラブ（銭太鼓）、愛育委員との交流会
- ・余暇活動…カラオケ、ドライブ、商業施設散策、創作、調理等
- ・「おかやまアダプト」※令和 6 年度備前県民局地域づくり推進賞受賞

10. 支援学校実習

- ・令和 6 年 6 月 5 日（水）～7（金）9 月 24 日（火）～27（金）
岡山県立岡山支援学校高等部 3 年生 1 名
- ・令和 6 年 6 月 10 日（月）～14（金）、10 月 2 日（水）～3 日（木）
岡山県立岡山西支援学校高等部 3 年 1 名

11. その他

- ・事故報告が 3 件あった。うち 1 件は骨折のため、通院の付き添いを行った。
- ・苦情受付が 3 件あった。利用者及びその家族と口頭、電話、連絡帳等で話し合い、相互理解し終了した。
- ・満足度アンケートを実施し、職員間でも共有し話し合いを行った。

令和6年度エスポアール・クワノ（生活介護）事業報告書（案）

1、事業の目的と運営

障害者総合支援法に基づき、個々の特性・能力に応じた日中活動を通じ、日常生活動作の向上に向け支援を行った。また、「ひとりひとりが輝ける」よう、利用者の人権・人格を尊重し、利用者主体のサービス提供を行った。

2、運営の実績

（1）障害支援区分

令和7年3月31日現在

区分4	区分5	区分6	合計
0名	6名	17名	23名

うち、重度障害者支援対象者18名

（2）利用状況及び延べ利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	23	22	25	20	22	24	23	22	21	21	22	269
延利用者	395	414	391	469	377	379	423	420	411	379	374	404	4836

一日平均17.9名利用した（定員20名に対しての89.9%）

標準利用時間：3時間1名、6時間19名、7時間3名、計23名

（3）主な加算状況

人員配置体制加算	I（1.5：1）
食事提供体制加算	
福祉専門職員配置等 加算Ⅰ・Ⅲ（併給可）	【Ⅰは3福祉士の有資格の常勤職員が全常勤職員の35%以上。Ⅲは勤続3年以上の常勤職員が全常勤職員の30%以上】
欠席加算	欠席時に、相談援助を実施
重度障害者支援加算	重度障害者に対して手厚い支援を実施

送迎体制加算	一回の送迎につき平均 10 人以上利用。かつ、週 3 回以上の送迎実施に該当
送迎体制加算（重 度）	送迎を利用するもののうち、区分 5 もしくは区分 6 に該当するものが 100 分の 60 以上に該当

（４）利用者支援の状況

午前は小グループでの療育活動（運動・内職練習・創作）を行い、午後は 2 グループでレクリエーション・運動・創作活動等を行った。感染症対策を行いながら外出の機会を増やした。

3. 職員配置状況（人員配置体制加算Ⅰ（1.5:1）と重度障害者支援加算を算定）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
必要人数	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9
常勤換算後の 人数	12.1	11.9	12.5	12.1	11.7	11.9	11.9	12.1	12.0	11.6	12.3	12.7

○職員配置は前年度の利用時間に応じた利用平均人数（13.3 名）に対し、人員配置体制（1.5 :

1）の常勤換算で 10 人以上を配置した。重度障害者支援対応のため 1 人多く配置

●令和 7 年 3 月 31 日現在の職員の状況

管理者	1 名
サービス管理責任者	3 名（常勤 1 名・兼務 2 名）
看護師	1 名（非常勤）
生活支援員	常勤専従 6 名 非常勤専従 9 名（事務員・サビ管兼 3 名含む）

4. 職員研修

感染症を予防をしながら、自己研鑽や資格取得の研修に参加できた。WEB 研修は積

極的に参加した。その内容は職員会議の中で報告し、職員の理解向上に努めた。

施設内研修で、配信動画を使った研修（虐待防止及び身体拘束禁止・感染症対策・防災学習・事業継続計画）や実地訓練を、いずれか毎月行った。

5. 虐待防止・身体拘束の適正化への取り組み

法人内で虐待防止員会・身体拘束適正化委員会を開催し、内容は全職員に通達した。また、自事業所でも委員会を開催し、現状把握や適切な支援が行えるよう取り組んだ。公的な配信動画や研修資料を基に虐待・身体拘束に対する学びの場を設けた。また、職員のストレスチェックや利用者の満足度調査を実施し、気になる点がある場合は早めに気づきと解決に向けた行動に移した。

6. 事業継続計画（BCP）

感染症及び非常災害が発生した場合に事業を継続できるよう、この2項目においての事業継続計画を作成し見直しや充足を図った。職員に周知し、どちらにおいても訓練・研修に取り組んだ。感染症・防災共に法人・事業所で対策委員会開催した。

7. 送迎

自力での利用が困難な利用者のために、送迎サービスを岡山市内5方向で行った。大きな事故などはなかった。

8. 主な行事等（避難訓練は、火災・地震・水害・津波のいずれかを毎月実施）

6月・・・ミニ運動会、健康診断

11月・・・社会見学

12月・・・クリスマス会

1月・・・内科検診

「おはようございます。」

「おはようございます。お元気ですか？」

「お元気です。ありがとうございます。」

「おはようございます。お元気ですか？」

「おはようございます。お元気です。ありがとうございます。」

「おはようございます。お元気ですか？」

「おはようございます。お元気ですか？」

「おはようございます。お元気ですか？」

「おはようございます。お元気ですか？」

「おはようございます。お元気ですか？」

「おはようございます。お元気ですか？」

令和 6 年度
日中一時支援エスポアール・クワノ
事業報告（案）

- ・ 令和 5 年 8 月より事業を開始した。
- ・ 事業場は高齢者施設「笑福亭」の 1 階。
- ・ レスパイト 5 名・タイムケア 3 名。一日の受け入れ定員 5 名とした。

○今年度は、エスポアール・クワノの生活介護事業を主の事業とし、生活介護事業の定員を超える利用希望があった際に、日中一時支援で受け入れを可能とするよう取り組んだ。

○行事等で日中一時支援の利用が見込まれたが、生活介護事業のみで当日の受入が可能だったため、本年度の日中一時支援の利用はなかった。

令和6年度 救護施設たましませ事業報告書

令和7年3月31日

令和6年度も、前年に引続き個別支援計画に基づく個別支援を実施いたしました。救護施設に令和6年10月より個別支援計画の作成が義務化され、目標が利用者の要望に沿った形で成されるよう職員に周知徹底いたしました。さらに、利用者一人ひとりが心豊かな生活が毎日送れるように個別支援計画の見直しを行い、個別支援目標が利用者への押し付けにならないように配慮し、個別支援計画のレベルアップも図りながら事業計画どおりに利用者支援を行いました。

また、本年度も施設内職員研修を4回実施し、職員のレベルアップにも務めました。

実施内容

1 個別支援計画

利用者の希望を的確にアセスメントしながら、ニーズの把握・整理を適切に行い個別支援計画と支援目標を作成した。

福祉サービス提供者として、支援目標に沿った支援を実践し、また、クラブ活動、余暇活動等に参加することで、自立意識の向上、生活意欲の向上を図り、具体的に支援目標に沿った支援に取り組んだ。

2 居室環境の整備・グループ別援助の分担

利用者が心豊かな生活を送れるように様々な行事を計画し余暇の充実等を図り生活の質の向上に取り組んだ。

3 利用者の地域生活移行への取り組み

本年度の地域移行者はいなかった。

4 職員のレベルアップ

内部研修会を4回行い職員の資質向上に努めた。

5 苦情解決

苦情受付 2件 苦情解決 2件

6 施設状況

定員 40名 現員 36名

平均年齢 66.1歳 最年少 37歳 最年長 86歳

平均在所期間 20年8ヶ月 最長在所期間 63年

新規入所者 4名 退所者 6名

7 行事実績表

	レクリエーション
月	内容
4月	花見(3/28)(木)(前年度中に行う) 昼食お弁当選択メニュー(4/17)(水)
5月	祭り(5/14)(火) おやつ選択メニュー(5/22)(水)
6月	全員昼食外出(ホテルセントイン倉敷)(6/4)(火) おやつバイキング(6/19)(水)
7月	七夕祭り(7/5)(金)PM 昼食選択メニュー(7/24)(水) 爽やかレクリエーション・昼食弁当(7/30)(火)
8月	おやつバイキング(8/21)(水)
9月	おやつ選択メニュー(9/4)(水) お楽しみ会(9/6)(木) 還暦・喜寿祝賀会(9/30)(月)

10月	祭り(10/8)(火)
	昼食主食バイキング(10/29)(火)
11月	おやつ選択メニュー(11/6)(水)
	合同文化祭・昼食弁当(11/20)(木)
12月	全員昼食外出(くらしき茶寮)(12/10)(火)
	クリスマス会・昼食弁当(12/24)(火)
1月	雑煮(1/6)(月)
	ぜんざい(1/10)(金)
2月	節分(2/4)(火)
3月	ひな祭り(3/4)(火)
	昼食選択メニュー(3/19)(水)
	1.防災避難訓練(月1回)
	2.誕生日会(毎月第2木曜日 15:00～)
	3.特別相談(随時)
	4.給食相談(随時)
	5.地域美化活動(随時)
	6.富田幼稚園・小学校との交流(随時)
	7.富田地区との交流(随時)
	8.企画会議(随時)
	9.相談員・介護職員会議(毎月第4木曜日、4・7月は第4火曜日)
	10.ケース会議(毎月第4木曜日、4・7月は第4火曜日)
	11.職員研修(4/16(火)・8/6(火)・11/12(火)・3/18(火)、10:00～11:00)
	12.移動図書(毎月第4水曜日 14:40～15:10)
	13.懇談会(隔月第2木曜日 13:30)
	14.エアロビクス(毎月第2・4水曜日)→外部講師
	15.銭太鼓クラブ(毎月第1・第3木曜日)→外部講師
	16.お花クラブ(毎月第4月曜日)→外部講師
	17.お楽しみ会(月1回)

